



kikkoman

キッコーマン株式会社

証券コード 2801

第115回 定時株主総会 招集ご通知

日時

2026年6月23日（火曜日）午前10時

場所

千葉県野田市野田250番地
当社野田本社 大会議室

目次

P.1 第115回定時株主総会招集ご通知

P.6 株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役13名選任の件

第3号議案 監査役1名選任の件

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

P.21 業績ハイライト

P.22 事業報告

P.44 連結計算書類

P.46 計算書類

P.48 監査報告書

証券コード 2801
2026年6月2日
(電子提供措置の開始日 2026年5月28日)

株主各位

千葉県野田市野田250番地
キックマン株式会社
代表取締役社長 中野 祥三郎



第115回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。


さて、当社第115回定時株主総会を下記の通り開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、電磁的方法（インターネット）又は書面（議決権行使書の郵送）により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討下されまして、3～4ページのご案内をご参照の上、2026年6月22日（月曜日）午後4時35分（野田本社営業終了時）までに議決権をご行使下さいますようお願い申し上げます。

本総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のいずれかのウェブサイトアクセスの上、ご確認下さいますようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト https://www.kikkoman.com/jp/ir/shareholder/meeting/	
株主総会資料 掲載ウェブサイト https://d.sokai.jp/2801/teiji/	

電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、こちらからご確認される場合は、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスして、銘柄名（会社名）又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を選択の上、ご確認下さいますようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス） https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show	
---	---

敬 具

記

日 時 2026年6月23日（火曜日）午前10時

場 所 千葉県野田市野田250番地
当社野田本社 大会議室

目的事項

報告事項

- 1 第109期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 2 第109期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役13名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

- 株主の皆様の利便性に鑑み、電子提供措置事項のうち、特に重要な事項につきましては、書面にてお送りさせていただいております。なお、書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を書面にてお送りさせていただいております。
- 電子提供措置事項のうち、事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要」、連結計算書類の「連結持分変動計算書」「連結注記表」及び計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。なお、これらの事項は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際して監査をした事項であります。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきます。

電子提供制度及び総会資料の書面でのお受取りについては、右記にお問い合わせ下さい。


三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（電子提供制度専用ダイヤル）
0120-696-505
（通話料無料／受付時間 午前9時～午後5時（土日祝除く））



議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。後記の「株主総会参考書類」をご検討の上、議決権をご行使下さいますようお願い申し上げます。
議決権を行使するには、以下の3つの方法がございます。なお、当日ご出席されない場合は、事前に、②又は③の方法による議決権ご行使をお願い申し上げます。

①




株主総会に出席する方法

当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出下さい。

株主総会開催日時

**2026年6月23日（火曜日）
午前10時**

②




インターネットで議決権を行使する方法

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力下さい。

行使期限

**2026年6月22日（月曜日）
午後4時35分入力完了分まで**

③



書面（郵送）で議決権を行使する方法

同封の議決権行使書用紙に各議案の賛否をご表示の上、ご返送下さい。

行使期限

**2026年6月22日（月曜日）
午後4時35分到着分まで**

→ 代理人によるご出席の場合は、代理人は当社の議決権を有する他の株主様1名のみとさせていただきます。

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書
○○○○○○○ 御中
株主総会日 議決権の数 XX股

基幹日現在のご所有株式数 XX株
議決権の数 XX股

1. _____
2. _____

ログイン用QRコード
ログインID XXXX-XXXX-XXXX-XXX
パスワード XXXXX

見本

○○○○○○○

→ こちらに議案の賛否をご記入下さい。

- 第1、3、4号議案**
- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
 - 反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 第2号議案**
- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
 - 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
 - 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入下さい。

※議決権行使書はイメージです。

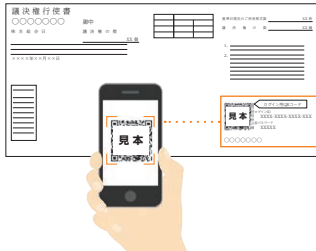
・インターネット及び書面（郵送）の両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。なお、賛否の表示のない場合、「賛」の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取って下さい。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力下さい。



ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスして下さい。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックして下さい。



「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力下さい。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法等がご不明な場合は、右記にお問い合わせ下さい。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 午前9時～午後9時)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

以上

事前質問のご案内

株主の皆様からのご質問を以下のウェブサイトにてお受けいたします。つきましては、以下の記載事項をご確認の上、ご活用下さいますようお願い申し上げます。

受付期間：

2026年5月28日（木）午前10時～2026年6月14日（日）午後5時

ウェブサイト：

URL <https://links-v.pdcp.jp/2801/2026/kikkoman/>

※上記ウェブサイトにアクセスして下さい。



ログイン方法：

ログインIDは「株主番号8桁」、パスワードは「議決権行使書用紙に記載の株主様の郵便番号7桁」となります。

※議決権行使書ご投函前に、必ず株主番号をお手元にお控え下さい。

※事前質問受付サイトは、毎日午前1時～午前5時（日本時間）までは、保守・点検のためご利用を休止いたします。

●事前質問に関する留意事項

- ・いただいたご質問のうち、特に株主の皆様の関心が高いと思われるものにつきまして、株主総会にて回答させていただく予定です。
- ・株主総会で取り上げることのできなかったご質問は、今後の経営の参考にさせていただきます。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主各位に対する配当政策を重要な経営課題の一つとして位置付け、企業基盤の強化、今後の事業の拡充、連結業績等を勘案しながら、利益配分を行っていくことを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、上記方針に基づく検討の結果、1株につき普通配当15円といたしたいと存じます。これにより、中間配当金10円を加えた年間配当金は、25円となります。

- | | |
|-------------------------|---------------------------------------|
| 1. 配当財産の種類 | 金銭 |
| 2. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額 | 当社普通株式1株につき金15円
総額 13,916,128,500円 |
| 3. 剰余金の配当が効力を生じる日 | 2026年6月24日 |

第2号議案 取締役13名選任の件

取締役13名は、本総会終結の時をもって全員任期満了となります。つきましては、取締役13名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次の通りであります。

候補者 番号	氏名		現在の当社における地位	取締役会への出席状況
1	茂木 友三郎	再任	取締役名誉会長 取締役会議長	10回/10回 (100%)
2	堀切 功章	再任	代表取締役会長	10回/10回 (100%)
3	中野 祥三郎	再任	代表取締役社長CEO (最高経営責任者)	10回/10回 (100%)
4	茂木 修	再任	代表取締役専務執行役員	10回/10回 (100%)
5	松山 旭	再任	取締役常務執行役員	10回/10回 (100%)
6	辻 亮平	新任	常務執行役員	
7	福井 俊彦	再任 社外 独立	社外取締役	9回/10回 (90%)
8	井口 武雄	再任 社外 独立	社外取締役	10回/10回 (100%)
9	飯野 正子	再任 社外 独立	社外取締役	10回/10回 (100%)
10	杉山 晋輔	再任 社外 独立	社外取締役	10回/10回 (100%)
11	遠藤 信博	再任 社外 独立	社外取締役	10回/10回 (100%)
12	アーサー M. ミッチェル	再任 社外 独立	社外取締役	8回/8回 (100%)
13	国谷 裕子	再任 社外 独立	社外取締役	8回/8回 (100%)

再任 再任取締役候補者 新任 新任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 独立役員候補者

(注) 記載してあるパーセント (%) 表示は、表示単位未満を四捨五入しております。

(ご参考) 当社取締役候補者のスキル・マトリックス

	企業経営 組織経営	グローバル	財務・会計	マーケティング 営業	R & D
茂木 友三郎	○	○	○	○	
堀切 功章	○	○		○	
中野 祥三郎	○		○	○	
茂木 修	○	○	○	○	
松山 旭					○
辻 亮平	○	○			○
福井 俊彦 (社外)	○	○			
井口 武雄 (社外)	○			○	
飯野 正子 (社外)	○	○			
杉山 晋輔 (社外)	○	○			
遠藤 信博 (社外)	○	○			○
アーサー M. ミッチェル (社外)	○	○			
国谷 裕子 (社外)	○	○			

(注) 上記の一覧表は、対象取締役候補者に対して特に期待する分野であり、各自が有する全ての知見や経験を表すものではありません。

候補者番号

1

もぎ ゆうざぶろう
茂木 友三郎 (1935年2月13日生)

再任



■ 略歴並びに当社における地位及び担当

1958年 4月	当社入社	1994年 3月	取締役副社長 (代表取締役)
1977年 3月	海外事業部長	1995年 2月	代表取締役社長
1979年 3月	取締役	2004年 6月	代表取締役会長CEO
1982年 3月	常務取締役	2011年 6月	取締役名誉会長 取締役会議長 (現任)
1985年10月	常務取締役 (代表取締役)		
1989年 3月	専務取締役 (代表取締役)		

■ 重要な兼職の状況

東武鉄道(株)社外監査役

(株)オリエンタルランド社外取締役

■ 取締役候補者とした理由

茂木友三郎氏を取締役候補者とした理由は、当社グループでの経営全般における豊富な経験に基づき、取締役としての役割を果たすことにより、企業価値の向上に寄与できると期待したためであります。

所有する当社の株式数
4,903,445株
取締役会への出席状況
10回/10回

候補者番号

2

ほりきり のりあき
堀切 功章 (1951年9月2日生)

再任



■ 略歴並びに当社における地位及び担当

1974年 4月	当社入社	2011年 6月	代表取締役専務執行役員
2002年 6月	関東支社長	2011年 6月	キッコーマン食品(株) 代表取締役社長
2003年 6月	執行役員	2013年 6月	代表取締役社長CEO
2006年 6月	常務執行役員	2021年 6月	代表取締役会長CEO
2008年 4月	国際事業第1本部長 兼 国際事業第2本部長	2023年 6月	代表取締役会長 (現任)
2008年 6月	取締役常務執行役員		

■ 重要な兼職の状況

明治安田生命保険(相)社外取締役

長瀬産業(株)社外取締役

■ 取締役候補者とした理由

堀切功章氏を取締役候補者とした理由は、当社グループでの経営全般における豊富な経験に基づき、取締役としての役割を果たすことにより、企業価値の向上に寄与できると期待したためであります。

所有する当社の株式数
3,742,565株
取締役会への出席状況
10回/10回

候補者番号

3

なかの しょうざぶろう
中野 祥三郎 (1957年3月28日生)

再任



■ 略歴並びに当社における地位及び担当

1981年 4月	当社入社	2017年 6月	キッコーマン食品(株) 取締役専務執行役員
2008年 4月	経営企画部長		プロダクト・マネジャー室長
2008年 6月	執行役員		
2011年 6月	常務執行役員	2019年 6月	代表取締役専務執行役員
2011年 6月	経営企画室長 兼 事業開発部長	2019年 6月	キッコーマン食品(株) 代表取締役社長 (現任)
2012年 6月	CFO (最高財務責任者)	2021年 6月	代表取締役社長COO
2015年 6月	取締役常務執行役員	2023年 6月	代表取締役社長CEO (現任)

所有する当社の株式数
 1,590,000株
 取締役会への出席状況
 10回/10回

■ 重要な兼職の状況

キッコーマン食品(株)代表取締役社長

■ 取締役候補者とした理由

中野祥三郎氏を取締役候補者とした理由は、当社グループでの経営全般における豊富な経験に基づき、取締役としての役割を果たすことができ、また当社グループの戦略実現を通して企業価値の向上に寄与することができると期待したためであります。

候補者番号

4

もぎ おさむ
茂木 修 (1967年9月2日生)

再任



■ 略歴並びに当社における地位及び担当

1996年10月	当社入社	2017年 6月	取締役常務執行役員
2011年 7月	海外事業部長代理	2017年 6月	国際事業本部長 (現任)
2012年 6月	執行役員	2020年 9月	KIKKOMAN FOODS, INC. 取締役CEO (現任)
2012年 6月	海外事業部長	2021年 6月	取締役専務執行役員
2014年 6月	国際事業本部副本部長	2023年 6月	代表取締役専務執行役員 (現任)
2015年 6月	常務執行役員		

所有する当社の株式数
 596,000株
 取締役会への出席状況
 10回/10回

■ 重要な兼職の状況

KIKKOMAN FOODS, INC. 取締役CEO

■ その他当社における担当

海外関係会社 担当

■ 取締役候補者とした理由

茂木修氏を取締役候補者とした理由は、当社グループでの経営及び国際事業における豊富な経験に基づき、取締役としての役割を果たすことができ、また担当部門の戦略実現を通して企業価値の向上に寄与することができると期待したためであります。

候補者番号

5

まつやま あさひ
松山 旭 (1957年2月22日生)

再任



■ 略歴並びに当社における地位及び担当

1980年 4月	当社入社	2017年 6月	キッコーマンバイオケミファ(株) 代表取締役社長
2006年 6月	研究開発本部研究開発第3部長	2018年 6月	取締役常務執行役員 (現任)
2008年 6月	執行役員		
2008年 6月	研究開発本部長 (現任)		
2014年 6月	常務執行役員		

■ 重要な兼職の状況

—

■ その他当社における担当

知的財産部 品質保証 バイオ事業 担当

所有する当社の株式数
63,000株
取締役会への出席状況
10回/10回

■ 取締役候補者とした理由

松山旭氏を取締役候補者とした理由は、当社グループでの経営及び研究開発部門における豊富な経験に基づき、取締役としての役割を果たすことができ、また担当部門の戦略実現を通して企業価値の向上に寄与することができると期待したためであります。

候補者番号

6

つじ りょうへい
辻 亮平 (1961年6月16日生)

新任



■ 略歴並びに当社における地位及び担当

1984年 4月	当社入社	2019年 6月	キッコーマン食品(株)常務執行役員
2014年 9月	キッコーマン食品(株)商品開発本部長	2020年 6月	常務執行役員 (現任)
2015年 6月	執行役員	2020年 9月	KIKKOMAN FOODS, INC. 取締役社長COO (現任)
2017年 4月	おいしさ未来研究センター長		

■ 重要な兼職の状況

KIKKOMAN FOODS, INC. 取締役社長COO

■ 取締役候補者とした理由

辻亮平氏を取締役候補者とした理由は、当社グループでの経営、商品開発部門及び国際事業における豊富な経験に基づき、取締役としての役割を果たすことができ、また担当事業の戦略実現を通して企業価値の向上に寄与することができると期待したためであります。

所有する当社の株式数
11,000株

候補者番号

7

ふくい としひこ
福井 俊彦 (1935年9月7日生)

再任

社外

独立



■ 略歴並びに当社における地位及び担当

1958年 4月	日本銀行入行	2003年 3月	日本銀行総裁
1986年 9月	日本銀行営業局長	2008年12月	一般財団法人キャノングローバル戦略研究所理事長 (現任)
1989年 9月	日本銀行理事		
1994年12月	日本銀行副総裁	2009年 6月	当社取締役 (現任)
1998年11月	(株)富士通総研理事長		
2002年 6月	当社取締役		

■ 重要な兼職の状況

一般財団法人キャノングローバル戦略研究所理事長

所有する当社の株式数
25,000株
取締役会への出席状況
9回/10回

■ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

取締役候補者福井俊彦氏は社外取締役候補者であります。同氏を社外取締役候補者とした理由は、主に金融の分野で指導的な役割を果たした同氏の豊富な経験と幅広い知識に基づく、当社の経営への助言や監督を期待したためであります。

候補者番号

8

いのくち たけお
井口 武雄 (1942年4月9日生)

再任

社外

独立



■ 略歴並びに当社における地位及び担当

1965年 4月	大正海上火災保険(株)入社	2007年 7月	三井住友海上火災保険(株)シニアアドバイザー
1996年 4月	三井海上火災保険(株)代表取締役社長	2008年 6月	当社監査役
2000年 6月	三井海上火災保険(株)最高経営責任者 (CEO) 代表取締役会長・社長	2014年 6月	当社取締役 (現任)
2001年10月	三井住友海上火災保険(株)代表取締役会長 共同最高経営責任者	2018年 4月	三井住友海上火災保険(株)名誉顧問 (現任)

■ 重要な兼職の状況

—

所有する当社の株式数
42,200株
取締役会への出席状況
10回/10回

■ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

取締役候補者井口武雄氏は社外取締役候補者であります。同氏を社外取締役候補者とした理由は、主に企業経営における同氏の豊富な経験と幅広い知識に基づく、当社の経営への助言や監督を期待したためであります。

候補者番号

9

い い の ま さ こ
飯野 正子 (1944年1月2日生)

再任

社外

独立



■ 略歴並びに当社における地位及び担当

1991年 4月	津田塾大学学芸学部英文学科教授	2012年11月	学校法人津田塾大学理事長
2004年11月	津田塾大学学長	2013年 4月	津田塾大学名誉教授（現任）
2012年 6月	公益財団法人日米教育交流振興財団 （フルプライド記念財団）理事長	2013年 4月	学校法人津田塾大学顧問（現任）
		2018年 6月	当社取締役（現任）

■ 重要な兼職の状況

-

所有する当社の株式数
3,300株
取締役会への出席状況
10回／10回

■ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

取締役候補者飯野正子氏は社外取締役候補者であります。同氏を社外取締役候補者とした理由は、主に同氏の大学経営を通しての組織運営の豊富な経験と幅広い知識、また学術研究を通しての国際的な経験と知識に基づく、当社の経営への助言や監督を期待したためであります。

候補者番号

10

す ぎ や ま し ん す け
杉山 晋輔 (1953年5月14日生)

再任

社外

独立



■ 略歴並びに当社における地位及び担当

1977年 4月	外務省入省	2016年 6月	外務事務次官
2008年 7月	大臣官房地球規模課題審議官（大使）	2018年 1月	特命全権大使アメリカ合衆国駐劄
2011年 1月	アジア大洋州局長	2021年 2月	外務省顧問
2013年 6月	外務審議官（政務）	2022年 6月	当社取締役（現任）

■ 重要な兼職の状況

早稲田大学特命教授

所有する当社の株式数
一株
取締役会への出席状況
10回／10回

■ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

取締役候補者杉山晋輔氏は社外取締役候補者であります。同氏を社外取締役候補者とした理由は、主に外交の分野で指導的な役割を果たした同氏の豊富な経験と幅広い知識に基づく、当社の経営への助言や監督を期待したためであります。

候補者番号

11

えんどう のぶひろ
遠藤 信博 (1953年11月8日生)

再任

社外

独立



■ 略歴並びに当社における地位及び担当

1981年 4月	日本電気(株)入社	2019年 6月	日本電気(株)取締役会長
2010年 4月	日本電気(株)代表取締役執行役員社長	2022年 6月	日本電気(株)特別顧問 (現任)
2016年 4月	日本電気(株)代表取締役会長	2024年 6月	当社取締役 (現任)

■ 重要な兼職の状況

(株)日清製粉グループ本社社外取締役
東京海上ホールディングス(株)社外取締役

■ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

取締役候補者遠藤信博氏は社外取締役候補者であります。同氏を社外取締役候補者とした理由は、主に企業経営における同氏の豊富な経験と幅広い知識に基づく、当社の経営への助言や監督を期待したためであります。

所有する当社の株式数
6,700株
取締役会への出席状況
10回/10回

候補者番号

12

アーサー M. ミッチェル

(1947年7月23日生)

再任

社外

独立



■ 略歴並びに当社における地位及び担当

1976年 7月	米国ニューヨーク州弁護士登録	2008年 1月	外国法事務弁護士登録
2003年 1月	アジア開発銀行 ジェネラルカウンセラー	2025年 6月	当社取締役 (現任)
2007年 9月	ホワイト&ケース外国法事務弁護士事務所 シニアアドバイザー (現任)		

■ 重要な兼職の状況

—

■ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

取締役候補者アーサー M. ミッチェル氏は社外取締役候補者であります。同氏を社外取締役候補者とした理由は、弁護士としての国際法務分野における豊富な経験と幅広い知識に基づく、当社の経営への助言や監督を期待したためであります。

所有する当社の株式数
—株
取締役会への出席状況
8回/8回

候補者番号

13

くにや ひろこ
国谷 裕子 (1957年2月3日生)

再任

社外

独立



■ 略歴並びに当社における地位及び担当

1987年 7月	日本放送協会 (NHK) BS1 「ワールドニュース」NY発キャスター	1993年 4月	日本放送協会 (NHK) 総合テレビ 「クローズアップ現代」キャスター
1989年 4月	日本放送協会 (NHK) BS1 「ワールドニュース」キャスター	2016年 4月	東京藝術大学理事 (現任)
		2025年 6月	当社取締役 (現任)

■ 重要な兼職の状況

慶應義塾大学グローバルリサーチインスティテュート
特任教授

所有する当社の株式数
一株

取締役会への出席状況
8回 / 8回

■ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

取締役候補者国谷裕子氏は社外取締役候補者であります。同氏を社外取締役候補者とした理由は、主にキャスターとして政治、経済、国際関係、ESG等に係る問題を幅広く提起してきた豊富な経験と幅広い知識に基づく、当社の経営への助言や監督を期待したためであります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
- 社外取締役候補者福井俊彦氏は現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって17年となります。なお、同氏は2002年6月26日から2003年3月19日までの期間においても、当社の社外取締役に在任しておりました。
 - 社外取締役候補者井口武雄氏は現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって12年となります。なお、同氏は2008年6月24日から2014年6月24日までの期間において、当社の社外監査役に在任しておりました。
 - 社外取締役候補者飯野正子氏は現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって8年となります。
 - 社外取締役候補者杉山晋輔氏は現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
 - 社外取締役候補者遠藤信博氏は現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
 - 社外取締役候補者アーサーM.ミッチェル氏は現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
 - 社外取締役候補者国谷裕子氏は現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
 - 現在社外取締役である福井俊彦、井口武雄、飯野正子、杉山晋輔、遠藤信博、アーサーM.ミッチェル及び国谷裕子の7氏の選任が承認された場合、当社は7氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を継続する予定であります。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、1,000万円又は法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い金額となっております。
 - 当社は、当社の取締役及び監査役の全員と、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。ただし、同項第2

号の損失を補償するためには、確定判決又は裁判上の和解の成立（これらと同等の手続的保障があると当社が認めるものを含む。）を前提とすること等、被補償者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。各候補者の再任が承認された場合、各候補者との当該補償契約を継続する予定であります。

11. 当社は、当社及び子会社の取締役、監査役及び執行役員等を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、保険料は特約部分を含め全額当社が負担しております。当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害を、当該保険契約により填補するものであり、1年ごとに更新しております。ただし、被保険者が違法であることを認識しながら行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。各候補者の選任が承認された場合、各候補者は当該保険契約の被保険者となります。なお、次回契約更新時には、同内容での更新を予定しております。
12. 当社は、社外取締役候補者福井俊彦、井口武雄、飯野正子、杉山晋輔、遠藤信博、アーサーM.ミッチェル及び国谷裕子の7氏を東京証券取引所に対し、「独立役員」として届け出ております。なお、社外取締役候補者である井口武雄氏は三井住友海上火災保険(株)の名誉顧問であり、当社グループは三井住友海上火災保険(株)と損害保険の取引がありますが、当該取引は三井住友海上火災保険(株)の連結売上収益の2%未満であり、当社の定める社外役員に関する独立性基準（20ページ「社外役員の独立性基準」ご参照）を満たしております。また、社外取締役候補者である遠藤信博氏は日本電気(株)の特別顧問であり、当社グループは日本電気(株)とシステム関連等の取引がありますが、当該取引は日本電気(株)の連結売上収益の2%未満であり、当社の定める社外役員に関する独立性基準（20ページ「社外役員の独立性基準」ご参照）を満たしております。
13. 社外取締役候補者遠藤信博氏が社外取締役として在任している東京海上ホールディングス(株)の子会社である東京海上日動火災保険(株)は、金融庁から、同社に独占禁止法に抵触すると考えられる行為及び同法の趣旨に照らして不適切な行為並びにその背景にある態勢上の問題が認められたとして、2023年12月26日付で保険業法に基づく業務改善命令を受けました。同氏は、本件事実について事前に認識しておりませんでした。日頃から、取締役会等において内部統制の強化や法令順守等の視点に立った提言を行ってまいりましたが、本件事実を認識した後は、徹底した調査や真因の分析、再発防止策の策定を指示するなど、その職責を果たしております。
14. 社外取締役候補者アーサーM.ミッチェル氏が2015年から2023年6月まで社外取締役として在任していた(株)三井住友フィナンシャルグループ及び同社の子会社であるSMBC日興証券(株)は、SMBC日興証券(株)の元役員が金融商品取引法第159条第3項（違法な安定操作取引）に違反した事態に関して、2022年10月に金融庁より金融商品取引法に基づく行政処分を受けました。また、SMBC日興証券(株)は、同事態に関して、2023年2月に東京地方裁判所より有罪判決を受け、同判決が確定しております。さらに、2022年10月、SMBC日興証券(株)は、当社及び(株)三井住友フィナンシャルグループの子会社である(株)三井住友銀行の役員の間で非公開情報を授受した事態に関して、金融庁より金融商品取引法に基づく行政処分を受けましたほか、(株)三井住友フィナンシャルグループ及び(株)三井住友銀行は、同事態に関して、金融庁より金融商品取引法及び銀行法に基づく報告徴求命令を受けました。同氏は、当該事態を認識しておりませんが、恒常的に、取締役会や各委員会等において、法令順守や業務の適切性の確保、リスク管理等の重要性を述べるとともに、それらの徹底につき提言を行っており、事態判明後においても、取締役会や各委員会等での審議等を通じて、実効的な再発防止策の策定及び遂行、SMBCグループの更なる法令順守体制及び内部管理体制の強化並びに健全な企業文化の醸成に向けた取り組み等を推進してまいりました。

第3号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって監査役梶川融氏は任期満了となりますので、新たに監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次の通りであります。

候補者

ながた たかし
永田 高士 (1958年2月28日生)

新任

社外

独立



■ 略歴及び当社における地位

1990年3月	公認会計士登録	2018年6月	(同)デロイト トーマツ グループ
1995年7月	有限責任監査法人トーマツ入社		CEO
2013年11月	有限責任監査法人トーマツ 包括代表代行	2022年6月	(同)デロイト トーマツ グループ シニアパートナー
2015年11月	有限責任監査法人トーマツ ボード議長		
2015年11月	(同)デロイト トーマツ グループ ボード議長		

所有する当社の株式数
一株

■ 重要な兼職の状況

東京電力ホールディングス(株)社外取締役

■ 社外監査役候補者とした理由

監査役候補者永田高士氏は社外監査役候補者であります。同氏を社外監査役候補者とした理由は、公認会計士としての豊富な経験と幅広い知識に基づく、取締役の職務執行への監督を期待したためであります。

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 社外監査役候補者永田高士氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、1,000万円又は法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い金額となっております。
3. 当社は、当社の取締役及び監査役的全員と、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。ただし、同項第2号の損失を補償するためには、確定判決又は裁判上の和解の成立（これらと同等の手続的保障があると当社が認めるものを含む。）を前提とすること等、被補償者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。社外監査役候補者永田高士氏の選任が承認された場合、当該補償契約を締結する予定であります。
4. 当社は、当社及び子会社の取締役、監査役及び執行役員等を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、保険料は特約部分を含め全額当社が負担しております。当該

保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害を、当該保険契約により填補するものであり、1年ごとに更新しております。ただし、被保険者が違法であることを認識しながら行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。社外監査役候補者永田高士氏の選任が承認された場合、同氏は当該保険契約の被保険者となります。なお、次回契約更新時には、同内容での更新を予定しております。

5. 当社は、社外監査役候補者永田高士氏の選任が承認された場合、同氏を東京証券取引所に対し、「独立役員」として届け出る予定であります。なお、社外監査役候補者である永田高士氏は、(同)デロイト トーマツ グループのシニアパートナーでありましたが、2023年5月に退任しております。また、当社グループは、(同)デロイト トーマツ グループとコンサルティングサービス等の取引がありますが、当該取引は(同)デロイト トーマツ グループの連結売上収益の2%未満であり、当社の定める社外役員に関する独立性基準（20ページ「社外役員の独立性基準」ご参照）を満たしております。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

2025年6月24日開催の定時株主総会において補欠監査役に選任された神部健一氏の選任の効力は本総会の開始の時までとされており、監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備えて、改めて補欠監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次の通りであります。

候補者

かんべ けんいち
神部 健一 (1966年3月15日生)

社外

独立



■ 略歴及び当社における地位

1988年4月 監査法人トーマツ入所
1991年9月 公認会計士登録
1993年4月 太陽監査法人入所

1998年4月 弁護士登録（第一東京弁護士会）
2002年5月 第一中央法律事務所パートナー
（現任）

■ 重要な兼職の状況

第一中央法律事務所パートナー

■ 補欠の社外監査役候補者とした理由

神部健一氏は補欠の社外監査役候補者であります。同氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、弁護士及び公認会計士としての豊富な経験と幅広い知識に基づく、取締役の職務執行への監督を期待したためであります。

所有する当社の株式数
一株

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 補欠の社外監査役候補者が監査役に就任する場合、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、1,000万円又は法令の定める最低責任限度額とのいずれが高い金額となっております。
3. 当社は、当社の取締役及び監査役的全員と、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。ただし、同項第2号の損失を補償するためには、確定判決又は裁判上の和解の成立（これらと同等の手続的保障があると当社が認めるものを含む。）を前提とすること等、被補償者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。補欠の社外監査役候補者が監査役に就任する場合、同様の補償契約を締結する予定であります。
4. 当社は、当社及び子会社の取締役、監査役及び執行役員等を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、保険料は特約部分を含め全額当社が負担しております。当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害を、当該保険契約により填補するものであり、1年ごとに更新しております。ただし、被保険者が違法であることを認識しながら行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。補欠の社外監査役候補者が監査役に就任する場合、候補者は当該保険契約の被保険者となります。
5. 当社は、神部健一氏が社外監査役に就任した場合、同氏を東京証券取引所に対し、「独立役員」として届け出る予定であります。

ご参考

社外役員の独立性基準

当社は、社外役員の独立性に関する基準を定め、当社と利害関係のない独立した社外役員を選任することとしており、全ての社外取締役、社外監査役を東京証券取引所に対し、「独立役員」として届け出ております。なお、社外役員の独立性に関する基準においては、当該社外役員が次の各項のいずれにも該当してはならないとしております。

- (1) 現在又は過去において、当社グループ会社の業務執行取締役、その他の業務を執行する役員、従業員等である者
- (2) 現在又は過去5年間に於いて、二親等内の親族（以下「近親者」という。）が当社グループ会社の業務執行取締役、その他の業務を執行する役員、従業員等である場合
- (3) 現在又は過去3年のいずれかの事業年度において、当社連結売上収益の2%以上を占める取引高を有する企業の業務執行取締役、その他の業務を執行する役員、従業員等である者
- (4) 現在又は過去3年のいずれかの事業年度において、社外役員の本籍企業の連結売上収益の2%以上を占める取引高を当社グループ会社と有し、社外役員が当該本籍企業の業務執行取締役、その他の業務を執行する役員、従業員等である者
- (5) 当社グループ会社から現在又は過去3年のいずれかの事業年度において、当該個人が年間1,000万円以上の報酬を受領するコンサルタント、会計士、弁護士等の専門的サービス提供者
- (6) 専門的なサービス提供者が法人、組合等の団体に所属し、現在又は過去3年のいずれかの事業年度において、当該団体の連結売上高又は連結売上収益の2%を超える支払いを当社グループ会社から受けている場合
- (7) 当社の総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接に保有する者、又は企業の場合はその取締役、監査役、会計参与、業務を執行する役員、従業員等である者
- (8) 当社グループ会社が総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接に保有する企業の取締役、監査役、会計参与、業務を執行する役員、従業員等である者
- (9) 当社グループ会社から現在又は過去3年の事業年度の平均で、年間1,000万円を超える寄付又は助成を受けている組織の業務を執行する理事又はその他業務を執行する者
- (10) 社外役員の本籍組織が、その年間総収入の30%を超える寄付又は助成を当社グループ会社から受け、社外役員が当該組織の業務を執行する理事又はその他業務を執行する者
- (11) 当社との間で取締役又は監査役を相互に派遣している会社の役員、従業員等である者
- (12) その他当社との間に重要な利害関係がある者
- (13) 上記(3)、(4)、(5)、(6)、(7)、(8)、(9)、(10)に規定する者の近親者

以 上

ご参考

業績ハイライト

売上収益

7,455億39百万円

前期比105.2%

事業利益

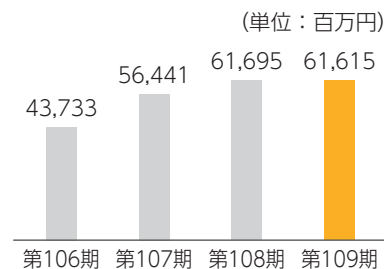
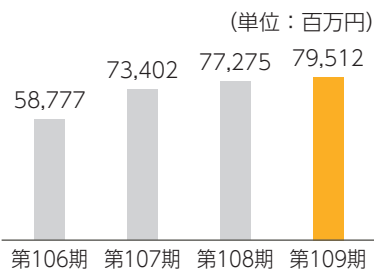
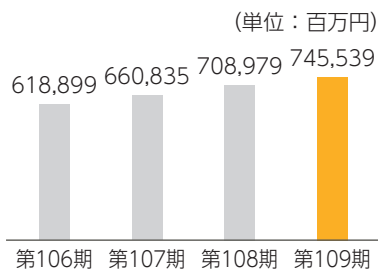
795億12百万円

前期比102.9%

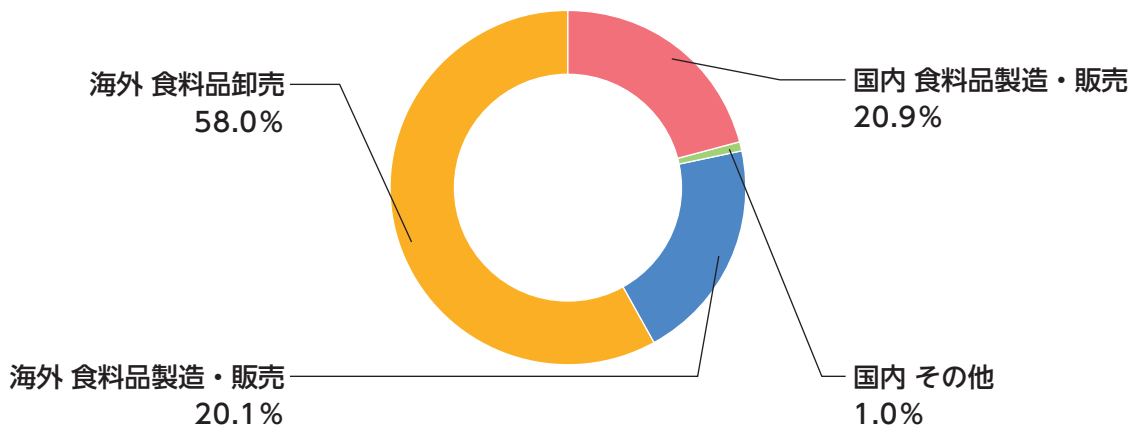
親会社の所有者に帰属する当期利益

616億15百万円

前期比99.9%



事業別売上収益構成比



(注) 上記の売上収益構成比は、各事業間の取引を相殺消去した後の数値にて表示しております。

事業報告 (2025年4月1日から 2026年3月31日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当期における世界経済は、一部の地域において弱さがみられるものの、緩やかな持ち直しが続いております。ただし、中東情勢を始め不透明感が高まっています。

そのような状況の中で、当社グループの売上は、国内については、食料品製造・販売事業全体で前期を上回りました。海外については、食料品製造・販売及び食料品卸売事業ともに、前期の売上を上回りました。

以上の結果、当期の連結業績は、売上収益は7,455億3千9百万円（前期比105.2%）、事業利益は795億1千2百万円（前期比102.9%）、営業利益は759億4千万円（前期比103.0%）、親会社の所有者に帰属する当期利益は616億1千5百万円（前期比99.9%）となりました。

売上収益

7,455億39百万円

前期比105.2%

事業利益

795億12百万円

前期比102.9%

営業利益

759億40百万円

前期比103.0%

親会社の所有者に帰属する当期利益

616億15百万円

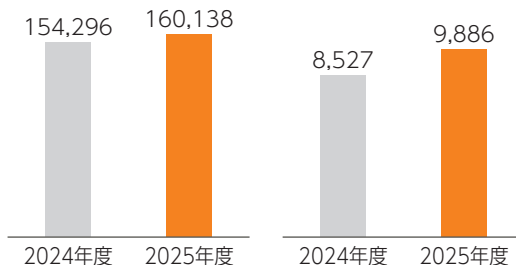
前期比99.9%

各事業別の業績の概要は次の通りであり、各事業の主要な事業内容については、32ページに記載の通りであります。

国内

食料品製造・ 販売事業

売上収益 (単位：百万円) 事業利益 (単位：百万円)



しょうゆ部門

しょうゆは、家庭用分野では、テレビ宣伝を中心とした商品の付加価値を伝えるマーケティング施策等を継続することにより、「いつでも新鮮」シリーズは前期を上回りましたが、「こいくちしょうゆ」等のペットボトル品は前期を下回り、その結果、家庭用分野全体として前期並みとなりました。加工・業務用分野は、前期を下回りました。この結果、部門全体としては前期並みとなりました。

食品部門

つゆ類は、全体として前期を上回りました。たれ類は、市場環境が厳しい中、「ステーキしょうゆ」は好調に推移しましたが、全体として前期を下回りました。「うちのごはん」は、新発売の「うちのごはんVege」が好調に推移し、「おそうざいの素」シリーズは前期を上回りましたが、「混ぜごはんの素」は米市場価格高騰の影響もあり前期を下回り、その結果、前期を下回りました。デルモンテ調味料は、前期を上回りました。また、すりおろしシリーズは2026年3月に原材料価格高騰等を背景とした価格改定を行いました。この結果、部門全体としては前期を上回りました。



飲料部門



豆乳飲料は社会的な健康意識の高まりが背景にある中、積極的な広告宣伝活動や店頭販促活動の実施により多くの方にその健康価値を認知され、特に無調整豆乳及び200ml容量の売上が好調に推移し、全体として前期を上回りました。デルモンテ飲料は、トマトジュースや新発売の「ピュレフルーツ」等が好調に推移するも、一部商品終売の影響もあり全体として前期並みとなりました。この結果、部門全体としては前期の売上を上回りました。

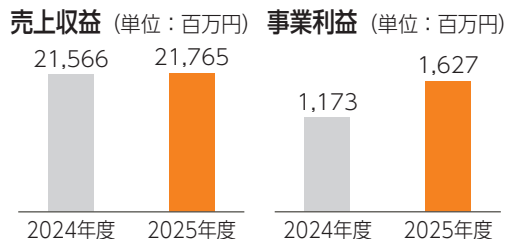
酒類部門



本みりんは、家庭用分野では、「米麴こだわり仕込み本みりん」を中心とした、付加価値商品が堅調に推移し、前期を上回りました。加工・業務用分野も前期を上回りました。また、料理用清酒・リキュールは2026年3月に原材料価格高騰等を背景とした価格改定を行いました。ワインは前期の売上を下回りました。この結果、部門全体としては前期の売上を下回りました。

以上の結果、国内 食料品製造・販売事業の売上収益は1,601億3千8百万円（前期比103.8%）、事業利益は98億8千6百万円（前期比115.9%）と、増収増益となりました。

その他事業

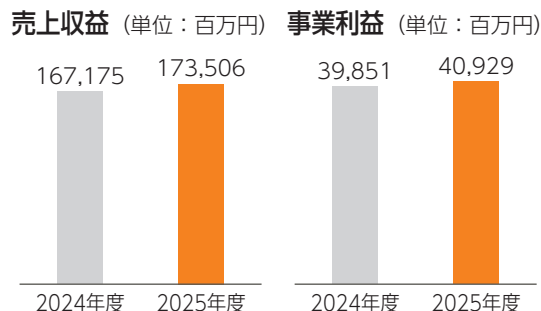


当事業は、臨床診断用酵素・衛生検査薬、ヒアルロン酸等の製造・販売、不動産賃貸及び運送事業、グループ会社内への間接業務の提供等を行っております。臨床診断用酵素・衛生検査薬、ヒアルロン酸は、前期の売上を上回りました。運送事業は、前期を下回りました。この結果、部門全体としては前期の売上を上回りました。

以上の結果、国内 その他事業の売上収益は217億6千5百万円（前期比100.9%）、事業利益は16億2千7百万円（前期比138.8%）と、増収増益となりました。

海外

食料品製造・ 販売事業



しょうゆ部門



北米市場においては、家庭用分野では、主力商品であるしょうゆに加え、しょうゆをベースとした調味料等の拡充に引き続き力を入れており、当社のブランド力を活かした事業展開を行ってまいりました。また、加工・業務用分野では顧客のニーズに合わせたきめ細かな対応をし、事業の拡大を図りました。この結果、前期の売上を上回りました。

欧州市場においては、主要市場であるドイツ、フランス、イタリア、オランダ等で前年を上回り、全体では前期の売上を上回りました。

アジア・オセアニア市場においては、インドネシア、フィリピン、中国等で売上を伸ばし、全体では前期の売上を上回りました。部門全体では前期の売上を上回りました。

デルモンテ部門

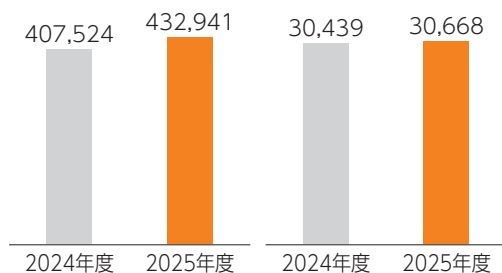
当部門は、アジア・オセアニア地域で、フルーツ缶詰・コーン製品、トマトケチャップ等を製造・販売しております。部門全体では前期の売上を上回りました。



以上の結果、海外 食料品製造・販売事業の売上収益は1,735億6百万円（前期比103.8%）、事業利益は409億2千9百万円（前期比102.7%）と、増収増益となりました。

食料品卸売事業

売上収益（単位：百万円） 事業利益（単位：百万円）



当事業は、国内外において、東洋食品等を仕入れ、販売しております。

北米、欧州、アジア・オセアニアともに順調に売上を伸ばしました。この結果、卸売事業全体では、前期の売上を上回りました。

以上の結果、海外 食料品卸売事業の売上収益は4,329億4千1百万円（前期比106.2%）、事業利益は306億6千8百万円（前期比100.8%）と、増収増益となりました。



■ 事業別売上収益金額

事業別名称	当 期	前 期	対前期	
	2025年4月1日～ 2026年3月31日	2024年4月1日～ 2025年3月31日	金 額	前期比
国内 食料品製造・販売事業	百万円 160,138	百万円 154,296	百万円 5,842	% 103.8
国内 その他事業	21,765	21,566	198	100.9
海外 食料品製造・販売事業	173,506	167,175	6,331	103.8
海外 食料品卸売事業	432,941	407,524	25,417	106.2
調整額	△42,812	△41,582	△1,229	—
合 計	745,539	708,979	36,560	105.2

(2) 設備投資等の状況

当期中において実施した設備投資等の総額は709億円で、その主なものは次の通りであります。

■ 当期中において継続中の主要設備

海外 食料品製造・販売事業	KIKKOMAN FOODS, INC.	第3工場
---------------	----------------------	------

(3) 資金調達の状況

当期中において、長期借入、増資又は社債発行等による大規模な資金調達は行っておりません。

(4) 対処すべき課題

2018年に当社グループは「グローバルビジョン2030」を策定いたしました。これは、2030年に向けたグループの将来ビジョンを示したものです。「キッコーマンしょうゆをグローバル・スタンダードの調味料にする」、「世界中で新しいおいしさを創造し、より豊かで健康的な食生活に貢献する」、「キッコーマンらしい活動を通じて、地球社会における存在意義をさらに高めていく」という3つの「目指す姿」を実現することを通じて、企業価値を向上させてまいります。

「グローバルビジョン2030」の実現に向けて、2025年度を初年度とし、2027年度を最終年度とする中期経営計画を定めております。中期経営計画における連結業績目標は、売上成長率（為替差除き）年平均5%以上、事業利益率10%以上、ROE12%以上であり、重点課題は「成長の継続と収益力の維持・向上」、「将来に向けた経営資源の活用」、「事業活動を通じた社会課題解決」であります。

海外については、しょうゆ部門は引き続き、主要市場の深耕と新規市場の開拓をすすめ、さらなる成長を果たしてまいります。

北米では、2026年秋から、米国第3工場が出荷を開始する予定であり、供給体制の整備と需要への対応により、安定成長を続けてまいります。欧州では、さらなる需要の創造と市場シェアの拡大をめざし、中長期的な成長に向けて取り組んでまいります。アジアでは、国や地域に合ったマーケティング施策を展開し、より一層の浸透と拡売により、アセアンにおいては2桁成長を果たしてまいります。さらに、南米やインド、アフリカ地域の開拓をすすめてまいります。

東洋食品卸売事業では、これまで市場環境の変化に適切に対応することで順調に成長してきましたが、今後も、業務用市場と家庭用市場とのバランスの良い事業構造の構築や、物流基盤・人員・調達力・自社ブランド商品開発力の強化をすすめ、事業の推進力を高めてまいります。

国内については、収益力向上と成長軌道への回帰のための取り組みをすすめてまいります。ITやデジタル等の技術も活用することにより、お客様への提供価値を高め、高付加価値化や生産性向上を図ってまいります。しょうゆやつゆ類、たれ類、うちのごはん等のしょうゆ関連調味料を合わせたカテゴリーのNo.1ブランドとして、市場に存在感を示してまいります。豆乳においては、No.1ブランドとして需要を創造し市場を牽引するとともに、生産効率及び収益力を向上させてまいります。

財務上では、営業キャッシュ・フローを活用し、成長分野や既存事業強化のための投資を含め、DX・人財・研究開発・社会課題への対応・新規事業等、企業価値向上のための投資とともに株主還元も行ってまいります。そして、利益率の改善を第一に、資産効率、資本効率を上げることで、ROE向上に取り組んでまいります。

当社グループは、事業活動を通じて社会課題の解決に貢献するとともに、社会課題を解決する中で事業機会を見つけていくことにより企業の社会的責任を果たしていきたいと考えております。そのために「地球環境」「食と健康」「人と社会」の3つを重要分野と定め、取り組みをすすめております。

(5) 財産及び損益の状況の推移

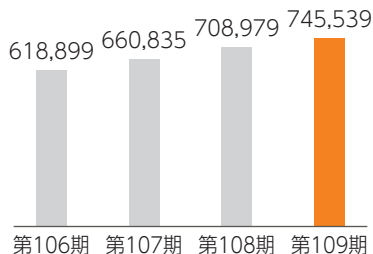
区分	第106期 (2023年3月期)	第107期 (2024年3月期)	第108期 (2025年3月期)	第109期 (当期) (2026年3月期)
売上収益 (百万円)	618,899	660,835	708,979	745,539
事業利益 (百万円)	58,777	73,402	77,275	79,512
営業利益 (百万円)	55,370	66,733	73,698	75,940
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	43,733	56,441	61,695	61,615
基本的1株当たり当期利益 (円)	45.67	59.19	64.99	65.99
資産合計 (百万円)	566,385	667,877	679,414	751,660
資本合計 (百万円)	416,969	498,255	516,049	568,841
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	428.78	516.42	539.54	605.40

(注) 1. 当社の連結計算書類は、国際財務報告基準(IFRS)に基づいて作成しております。

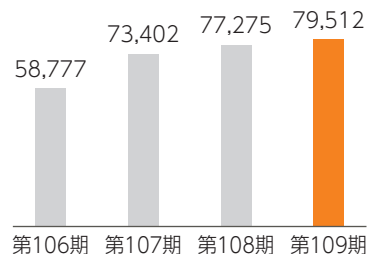
2. 基本的1株当たり当期利益及び1株当たり親会社所有者帰属持分の数字は、表示単位未満を四捨五入しております。

3. 当社は、2024年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。当該株式分割については、2023年3月期の期首に株式分割が行われたと仮定して、基本的1株当たり当期利益及び1株当たり親会社所有者帰属持分を算定しております。

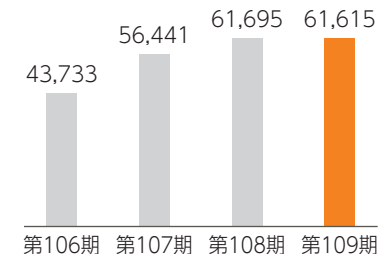
売上収益 (単位: 百万円)



事業利益 (単位: 百万円)



親会社の所有者に帰属する当期利益 (単位: 百万円)



(6) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
キッコーマン食品(株)	百万円 5,000	% 100.0	食料品の製造及び販売
キッコーマンビジネスサービス(株)	百万円 100	100.0	グループ共通の間接業務の提供
キッコーマンバイオケミファ(株)	百万円 100	100.0	医薬品、各種酵素、化成品等の製造及び販売
日本デルモンテ(株)	百万円 10	100.0	調味料、飲料等の製造及び販売
マンズワイン(株)	百万円 100	100.0	ワイン、その他酒類の製造及び販売
JFCジャパン(株)	百万円 228	100.0 (29.8)	食料品、雑貨類の輸出入及び販売
キッコーマンフードテック(株)	百万円 10	100.0	調味料の製造
北海道キッコーマン(株)	百万円 350	100.0	調味料の製造
流山キッコーマン(株)	百万円 300	100.0	みりん、その他酒類調味料の製造
埼玉キッコーマン(株)	百万円 10	100.0	密封包装食品の製造
テラヴェール(株)	百万円 350	100.0	ワイン、その他酒類の輸入及び販売
宝醤油(株)	百万円 100	56.1	調味料の製造及び販売
キッコーマンソイフーズ(株)	百万円 3,585	100.0	豆乳飲料等の製造及び販売
日本デルモンテアグリ(株)	百万円 10	100.0	農産品及び農業用資材の販売
総武物流(株)	百万円 60	100.0	運送業及び倉庫業
(株)総武サービスセンター	百万円 13	100.0	製造作業受託及び業務請負業
KIKKOMAN FOODS, INC.	千米ドル 6,000	100.0	調味料の製造
KIKKOMAN SALES USA, INC.	千米ドル 400	100.0	調味料の販売
JFC INTERNATIONAL INC.	千米ドル 1,760	100.0	食料品、雑貨類の輸出入及び販売
JFC INTERNATIONAL (CANADA) INC.	千カナダドル 4,535	100.0 (100.0)	食料品の輸入及び販売

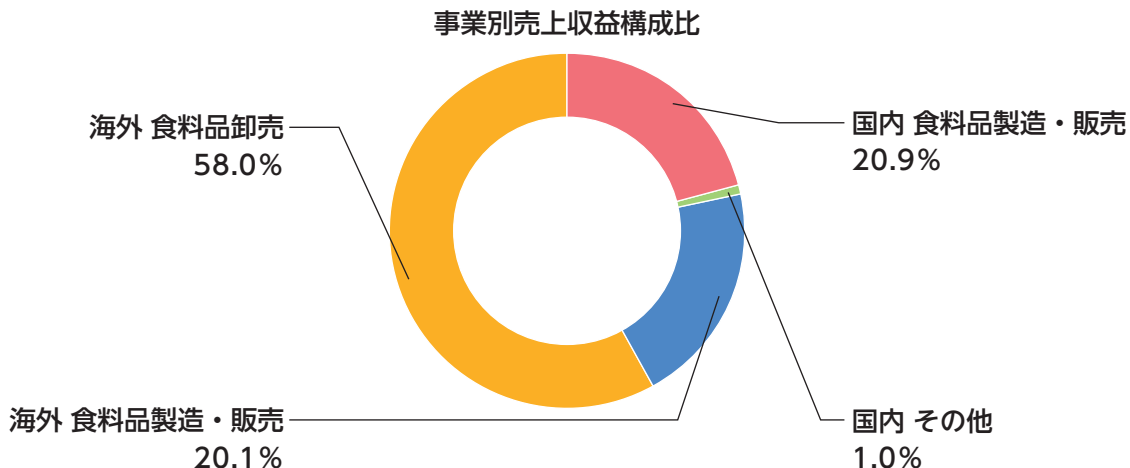
会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
KIKKOMAN FOODS EUROPE B. V.	千ユーロ 12,705	100.0	調味料の製造
KIKKOMAN TRADING EUROPE GmbH	千ユーロ 255	100.0	調味料の販売
JFC INTERNATIONAL (EUROPE) GmbH	千ユーロ 1,500	100.0 (13.7)	食料品、雑貨類の輸入及び販売会社等の持株会社
KIKKOMAN (S) PTE. LTD.	千シンガポールドル 7,500	100.0	調味料の製造
KIKKOMAN TRADING ASIA PTE LTD	千シンガポールドル 500	100.0	調味料の販売
PT.KIKKOMAN AKUFOOD INDONESIA	百万インドネシアピア 10,000	70.0	調味料の製造及び販売
DEL MONTE ASIA PTE LTD	千米ドル 240	100.0	デルモンテ製品の販売
SIAM DEL MONTE COMPANY LIMITED	百万タイバーツ 850	98.6 (98.6)	デルモンテ製品の製造
KIKKOMAN AUSTRALIA PTY. LIMITED	千オーストラリアドル 500	100.0	調味料の販売
JFC HONG KONG LIMITED	千香港ドル 600	100.0 (70.0)	食料品、雑貨類の輸入及び販売
JFC AUSTRALIA CO PTY LTD	千オーストラリアドル 250	100.0 (75.0)	食料品、雑貨類の輸出入及び販売
JFC (S) PTE. LTD.	千シンガポールドル 7,200	100.0 (60.0)	食料品、雑貨類の輸入及び販売
亀甲万（上海）貿易有限公司	千人民元 3,000	100.0	調味料の販売
統萬股份有限公司	千台湾元 120,000	50.0	調味料の製造
統万珍極食品有限公司	千人民元 300,000	50.0	調味料の製造及び販売
昆山統万微生物科技有限公司	千人民元 91,056	50.0	調味料の製造及び販売

(注) 1. 出資比率の（ ）内は間接保有を内数で示しております。

2. マンズワイン(株)は、2026年2月28日付で減資を行い、資本金が減少しております。

(7) 主要な事業内容

事業別名称	区分	主要な商品又は役務	売上収益 構成比
国内 食料品製造・販売事業	しょうゆ部門	キッコーマンしょうゆ ヒゲタしょうゆ 等	20.9
	食品部門	キッコーマンつゆ類、たれ類 デルモンテ調味料 等	
	飲料部門	豆乳飲料 デルモンテ飲料 等	
	酒類部門	マンジョウみりん マンズワイン、輸入酒類 等	
国内 その他事業		臨床診断用酵素、衛生検査薬、ヒアルロン酸 等 不動産賃貸事業 運送事業 グループ会社内の間接業務の提供 等	1.0
海外 食料品製造・販売事業	しょうゆ部門	キッコーマンしょうゆ 等	20.1
	デルモンテ部門	デルモンテ缶詰、調味料 等	
	その他食料品部門	その他食料品 等	
海外 食料品卸売事業		東洋食品 等	58.0



(注) 上記の売上収益構成比は、各事業間の取引を相殺消去した後の数値にて表示しております。

(8) 主要な営業所及び工場等

① 当社

本店 野田本社 千葉県野田市野田250番地
 営業所 東京本社（東京都港区）
 研究所 中央研究所（千葉県野田市）

② 子会社

キッコーマン食品(株)	本店	千葉県野田市
	工場	野田工場（千葉県）、高砂工場（兵庫県）
	営業所	本社（東京都）、北海道支社（北海道）、東北支社（宮城県）、関東支社（群馬県）、首都圏支社（東京都）、中部支社（愛知県）、近畿支社（大阪府）、中四国支社（広島県）、九州支社（福岡県）他
キッコーマンビジネスサービス(株)	本店	千葉県野田市
	営業所	本社（東京都）他
キッコーマンバイオケミファ(株)	本店	千葉県野田市
	営業所	本社（東京都）他
	工場	鴨川プラント（千葉県）、江戸川プラント（千葉県）
日本デルモンテ(株)	本店	群馬県沼田市
	営業所	東京本社
	工場	群馬工場
マンズワイン(株)	本店	東京都港区
	工場	勝沼ワイナリー（山梨県）、小諸ワイナリー（長野県）
JFCジャパン(株)	本店	東京都中央区
	営業所	大阪支店、米国支店（ワシントン州）
キッコーマンフードテック(株)	本店	千葉県野田市
	工場	本社工場（千葉県）、中野台工場（千葉県）、江戸川工場（千葉県）、西日本工場（兵庫県）
宝醤油(株)	本店	東京都中央区
	営業所	西日本営業部（大阪府）他
	工場	銚子工場（千葉県）
キッコーマンソイフーズ(株)	本店	東京都港区
	営業所	首都圏支社、広域支社（東京都）、近畿支社（大阪府）、中部支店（愛知県）、九州支店（福岡県）他
	工場	岐阜工場、埼玉工場、茨城工場

KIKKOMAN FOODS, INC.	本 社	米国ウィスコンシン州
	工 場	ウィスコンシン工場、カリフォルニア工場
KIKKOMAN SALES USA, INC.	本 社	米国カリフォルニア州
	営 業 所	サンフランシスコ、ロサンゼルス、ダラス、シカゴ、 ニューヨーク、アトランタ 他
JFC INTERNATIONAL INC.	本 社	米国カリフォルニア州
	営 業 所	サンフランシスコ、ロサンゼルス、シカゴ、 ニューヨーク、アトランタ 他
KIKKOMAN FOODS EUROPE B. V.	本社・工場	オランダ
KIKKOMAN (S) PTE. LTD.	本社・工場	シンガポール
SIAM DEL MONTE COMPANY LIMITED	本社・工場	タイ
統萬股份有限公司	本社・工場	台湾
統万珍極食品有限公司	本社・工場	中国
昆山統万微生物科技有限公司	本社・工場	中国

(9) 従業員の状況

事業別名称	従業員数	前期末比増減
国 内 食料品製造・販売事業	2,556 名	△18 名
国 内 その他事業	570	△ 1
海 外 食料品製造・販売事業	1,766	88
海 外 食料品卸売事業	2,357	77
全 社 (共通)	662	49
合 計	7,911	195

(注) 当社グループからグループ外への出向者及び臨時従業員を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含めて記載しております。

(10) 主要な借入先

借入先	借入金残高
(株)みずほ銀行	百万円 2,500

(注) 上記のほか、(株)三菱UFJ銀行を主幹事とするシンジケートローン12,000百万円及び(株)みずほ銀行を主幹事とするシンジケートローン2,000百万円があります。

2 会社の株式に関する事項 (2026年3月31日現在)

- 発行可能株式総数 3,000,000,000株
- 発行済株式の総数 969,416,010株
(うち自己株式41,674,110株)
- 株主数 165,988名
- 上位10名の株主

株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	174,883 ^{千株}	18.85 [%]
(株)日本カストディ銀行 (信託口)	76,270	8.22
(株)千秋社	33,603	3.62
(株)茂木佐	30,702	3.31
明治安田生命保険 (相)	24,799	2.67
(株)引高	23,980	2.58
(株)くしがた	20,858	2.25
(株)丸仁ホールディングス	19,420	2.09
公益財団法人野田産業科学研究所	18,638	2.01
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	17,898	1.93

- (注) 1. 当社は、自己株式41,674,110株を保有しておりますが、上記上位10名からは除外して記載しております。
2. 上記の持株比率は、発行済株式の総数から自己株式数を控除した株数により算出しております。なお、自己株式には、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式 (904,245株) は含んでおりません。

- 当事業年度中に当社役員に対して職務執行の対価として交付された株式の状況

区分	株式数	交付対象者数
取締役 (社外取締役を除く)	4,700株	1名

- (注) 1. 当社の株式報酬の内容につきましては、事業報告38ページに記載の通りであります。
2. 上記の株式数は、実際に交付した数であり、上記の株式数のほか、信託内で換価処分したうえで換価処分金相当額の金銭を給付した株式数は、4,685株であります。

3 会社の新株予約権等に関する状況

該当事項はありません。

4 会社役員 の 状況

(1) 取締役及び監査役の氏名等

会社における地位	氏名	役位及び担当	重要な兼職の状況
取締役	茂木 友三郎	名誉会長 取締役会議長	東武鉄道(株)社外監査役 (株)オリエンタルランド社外取締役
代表取締役会長	堀切 功章	会長	明治安田生命保険(相)社外取締役 長瀬産業(株)社外取締役
代表取締役社長	中野 祥三郎	社長CEO (最高経営責任者)	キッコーマン食品(株)代表取締役社長
代表取締役	茂木 修	専務執行役員 国際事業本部長 海外関係会社 担当	KIKKOMAN FOODS, INC. 取締役CEO
取締役	島田 政直	専務執行役員	KIKKOMAN SALES USA, INC. 取締役社長
取締役	松山 旭	常務執行役員 研究開発本部長 知的財産部 品質保証 バイオ事業 担当	
取締役	福井 俊彦		一般財団法人キャノングローバル戦略研究所理事長
取締役	井口 武雄		
取締役	飯野 正子		
取締役	杉山 晋輔		早稲田大学特命教授
取締役	遠藤 信博		一般社団法人日本経済団体連合会副会長 (株)日清製粉グループ本社社外取締役 (株)日本取引所グループ社外取締役 東京海上ホールディングス(株)社外取締役
取締役	アーサー M. ミッチェル		(株)小松製作所社外取締役
取締役	国谷 裕子		慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科 特別招聘教授
常勤監査役	森 孝一		
常勤監査役	深澤 晴彦		
監査役	梶川 融		太陽有限責任監査法人会長 (株)柿安本店社外監査役 三菱鉛筆(株)社外監査役 SOMPOホールディングス(株)社外取締役 (監査委員会委員)
監査役	宮崎 裕子		ミネベアミツミ(株)社外取締役

- (注) 1. 取締役福井俊彦、井口武雄、飯野正子、杉山晋輔、遠藤信博、アーサー M. ミッチェル及び国谷裕子の7氏は、社外取締役であります。なお、当社は7氏を東京証券取引所に対し、「独立役員」として届け出ております。
2. 監査役梶川融及び監査役宮崎裕子の両氏は、社外監査役であります。なお、当社は両氏を東京証券取引所に対し、「独立役員」として届け出ております。
3. 監査役森孝一氏は、当社経理部及び内部統制部での業務経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役梶川融氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査役宮崎裕子氏は、弁護士の資格を有しており、租税法及び企業会計に関する相当程度の知見を有しております。

6. 2025年6月24日開催の第114回定時株主総会において、取締役アーサー M. ミッチェル氏、取締役国谷裕子氏及び監査役宮崎裕子氏が選任されました。
7. 2025年6月24日開催の第114回定時株主総会終結の時をもって、取締役神山隆雄氏及び監査役高後元彦氏は任期満了により退任いたしました。
8. 取締役茂木友三郎氏は、2025年6月11日付けで公益財団法人日本生産性本部会長、2025年6月25日付けで㈱フジ・メディア・ホールディングス社外取締役（監査等委員）、2025年6月25日付けでカルビー㈱社外取締役を退任いたしました。
9. 取締役杉山晋輔氏は、2026年2月26日付けで、外務省顧問を退任いたしました。
10. 取締役遠藤信博氏は、2025年6月26日付けで、住友ファーマ㈱社外取締役を退任いたしました。
11. 取締役遠藤信博氏は、2026年6月3日付けで一般社団法人日本経済団体連合会副会長、2026年6月19日付けで㈱日本取引所グループ社外取締役を退任する予定です。
12. 取締役アーサー M. ミッチェル氏は、2026年6月23日付けで、㈱小松製作所社外取締役を退任する予定です。
13. 取締役国谷裕子氏は、2026年3月31日付けで、慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科特別招聘教授を退任いたしました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と、取締役福井俊彦、井口武雄、飯野正子、杉山晋輔、遠藤信博、アーサー M. ミッチェル及び国谷裕子の7氏並びに監査役森孝一、深澤晴彦、梶川融及び宮崎裕子の4氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく賠償責任の限度額は、1,000万円又は法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い金額としております。

(3) 補償契約の内容の概要等

当社は、当社の取締役及び監査役の全員と、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。ただし、同項第2号の損失を補償するためには、確定判決又は裁判上の和解の成立（これらと同等の手続的保障があると当社が認めるものを含む。）を前提とすること等、被補償者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、当社及び子会社の取締役、監査役及び執行役員等（当事業年度の末日までに退任した者を含む。）を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、保険料は特約部分を含め全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害を、当該保険契約により填補するものであり、1年ごとに更新しております。ただし、被保険者が違法であることを認識しながら行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

(5) 取締役及び監査役の報酬等

① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

1) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、「取締役の個人別の報酬等の決定方針」（以下「決定方針」という。）を2025年4月28日開催の取締役会で決議しており、その概要は以下の通りであります。

基本報酬は、当期の各取締役の役位、職責に応じて設定されている標準月額報酬に、会社業績の評価指標と個人業績の評価指標を反映した係数を乗じて支給額を決定する。会社業績の評価指標は、主に前期の担当部門の事業利益及び連結事業利益の前々期比を用いて決定する。個人業績の評価指標は、前期の担当事業の業績評価指標（収益性、成長性、資産効率、個別課題等）、担当部門方針の達成度、定性的評価等を用いて決定する。基本報酬は、標準達成時を100%として、評価に応じて90%から110%までの範囲で変動する。基本報酬は、毎月一定の時期に定額を金銭で支給する。

賞与は、基本報酬としての月額報酬より算出される標準賞与額に、当期の連結税引前利益に鑑み、会社業績の評価指標と個人業績の評価指標を反映した係数を乗じて支給額を決定する。会社業績の評価指標は、主に当期の担当部門の事業利益及び連結事業利益の前期比を用いて決定する。個人業績の評価指標は、当期の担当事業の業績評価指標（収益性、成長性、資産効率、個別課題等）、担当部門方針の達成度、定性的評価等を用いて決定する。賞与は、標準達成時を100%として、評価に応じて25%から150%までの範囲で変動する。賞与は、定時株主総会の日を目途に金銭で支給する。

株式報酬は、株式交付信託の仕組みを活用した報酬で各取締役の役位等に応じて決定され、非業績連動の固定部分と業績連動部分から構成される。固定部分は各取締役の役位等に応じたポイントを、業績連動部分は各取締役の役位等に応じたポイントに各事業年度における会社業績の評価指標を反映した係数を乗じたポイントを算出し、支給する株数を決定する。業績連動部分における会社業績の評価指標は、連結事業利益率、連結売上収益、ESG指標等を用いて決定する。

業績連動部分は、概ね株式報酬の2/3を構成し、上記の評価に応じて0%から155%までの範囲で変動する。

株式報酬に基づき支給される株式は取締役の退任後に交付するものとし、そのうちの一部は納税資金確保の観点から金銭換価したうえで支給する。

なお、社外取締役については役割を勘案し、業績連動を行わず非業績連動の固定部分のみとする。

社外取締役を除く取締役の、基本報酬、賞与、株式報酬の構成割合は、標準達成時を100%として、概ね65%：20%：15%とする。報酬委員会は、取締役会の委任を受けて、取締役の基本報酬、賞与、株式報酬の算定方式、基本報酬と賞与の個人別の額を決定する。報酬委員会は、過半数の社外取締役と、社内取締役とで構成され、委員長は社外取締役とする。

社外取締役の報酬については、業務執行から独立した立場での監督機能が重視されることから、業績連動報酬は支給しておらず、固定の基本報酬と、株式報酬の非業績連動の固定部分のみとする。

社外取締役の報酬の個人別の額は、取締役会の委任を受けた報酬委員会で決定する。

2) 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、2025年6月24日開催の第114回定時株主総会において年額1,100百万円以内（うち、社外取締役年額200百万円以内）と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は13名（うち、社外取締役は7名）であります。また、取締役の株式報酬は、当社が設定した信託が当社株式を取得し、当該信託を通じて取締役等（執行役員等を含む）に当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の交付及び給付を行うものであり、2025年6月24日開催の第114回定時株主総会において、会社が拠出する信託金の上限額は3事業年度を対象として1,500百万円以内（うち、社外取締役72百万円以内）、信託期間中に取締役等に付与するポイントの上限は3事業年度を対象として1,000,000ポイント（1,000,000株相当）

（うち、社外取締役48,000ポイント（48,000株相当））と決議されております（ポイントに相当する株式数は当該決議時点のものであり、当社株式について信託期間中に株式分割・株式併合等を行った場合は、当社株式の分割比率・併合比率等に応じて、1ポイントあたりの当社株式数を調整します。）。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は13名（うち、社外取締役は7名）であります。

監査役の金銭報酬の額は、2025年6月24日開催の第114回定時株主総会において年額250百万円以内（うち、社外監査役年額100百万円以内）と決議されております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名（うち、社外監査役は2名）であります。

3) 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役報酬の決定についての透明性・客観性を高めるため取締役会の委任を受けて、過半数の社外取締役と社内取締役とで構成され、委員長を社外取締役とする報酬委員会が取締役の基本報酬、賞与及び株式報酬の算定方式、基本報酬と賞与の個人別の額を決定しております。当事業年度における報酬委員会の委員は以下の通りであります。

委員長 福井俊彦（社外取締役）

委員 井口武雄（社外取締役）、飯野正子（社外取締役）、杉山晋輔（社外取締役）、遠藤信博（社外取締役）、茂木友三郎（取締役名誉会長 取締役会議長）、堀切功章（代表取締役会長）、中野祥三郎（代表取締役社長CEO）

当社は、個人別の報酬等を決定する報酬委員会の権限が適切に行使されるよう、報酬委員会の構成につき、委員の過半数かつ委員長を社外取締役としており、当該委員会が決定する取締役の個人別の報酬等の内容は決定方針に沿った適切なものであると取締役会として判断しております。

② 当事業年度に係る報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)									対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬			賞与			株式報酬 (IFRS基準)			
		固定 部分	業績 連動 部分	小計	固定 部分	業績 連動 部分	小計	固定 部分	業績 連動 部分	小計	
取締役	679	406	37	444	37	112	150	45	39	85	14
(うち社外取締役)	(100)	(88)	—	(88)	—	—	—	(11)	—	(11)	(7)
監査役	100	100	—	100	—	—	—	—	—	—	5
(うち社外監査役)	(28)	(28)	—	(28)	—	—	—	—	—	—	(3)

- (注) 1. 基本報酬については、当期の各取締役の役位、職責に応じて設定されている標準月額報酬に、会社業績の評価指標と個人業績の評価指標を反映した係数を乗じて支給額を決定しております。会社業績の評価指標は、当社の事業内容及び経営課題に鑑み、主に2024年度の担当部門の事業利益及び連結事業利益の前期比を用いて決定しております。個人業績の評価指標は、2024年度の担当事業の評価指標（収益性、成長性、資産効率、個別課題等）、担当部門方針の達成度、定性的評価等を用いて決定しております。会社業績評価と個人業績評価のウエイトは50：50となっております。標準達成時を100%として、評価に応じて90%から110%までの範囲で変動します。なお、基本報酬に係る会社業績の評価指標である2024年度の連結事業利益は772億7千5百万円（前期比105.3%）でした。
2. 賞与については、基本報酬としての月額報酬より算出される標準賞与額に、当期の連結税引前利益に鑑み、会社業績の評価指標と個人業績の評価指標を反映した係数を乗じて支給額を決定しております。会社業績の評価指標は、当社の事業内容及び経営課題に鑑み、主に当期の担当部門の事業利益及び連結事業利益の前期比を用いて決定しております。個人業績の評価指標は、当期の担当事業の業績評価指標（収益性、成長性、資産効率、個別課題等）、担当部門方針の達成度、定性的評価等を用いて決定しております。会社業績評価と個人業績評価のウエイトは50：50となっております。標準達成時を100%として、評価に応じて25%から150%までの範囲で変動します。なお、賞与に係る会社業績の評価指標である2025年度の連結事業利益は795億1千2百万円（前期比102.9%）となり、また連結税引前利益は840億6千9百万円（前期比100.4%）となりました。
3. 賞与の固定部分と業績連動部分の内訳は、2026年5月下旬開催の報酬委員会で賞与の個人別支給額が決定した際に最終確定をいたします。表に記載の金額は会社業績と個人業績が標準的な場合を想定した見込額を記載しております。
4. 株式報酬については、固定部分は各取締役の役位等に応じたポイントを、業績連動部分は各取締役の役位等に応じたポイントに各事業年度における会社業績の評価指標を反映した係数を乗じたポイントを算出し、退任後に支給する株数を決定しております。なお、会社業績の評価指標は、当社グループ全体の業績向上をめざすインセンティブとする観点から、連結事業利益率、連結売上収益、ESG指標等を用いており、2027年度を最終年度とする中期経営計画に係る各事業年度の目標に対する実績等に応じて付与ポイントを決定しております。なお、2025年度の連結事業利益率は10.7%、連結売上収益は7,455億3千9百万円となりました。
5. 株式報酬の付与ポイントは、2026年5月下旬開催の報酬委員会で2025年度業績に応じて最終確定をいたします。表に記載の金額は業績見込みにより算定した付与ポイントに係る費用計上額を記載しております。

(6) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の業務執行者又は社外役員等との重要な兼職に関する事項

各社外役員の重要な兼職の状況につきましては、「4 (1)取締役及び監査役の氏名等」に記載の通りであり、当社との間に特別な関係はありません。

② 当期における主な活動状況

	取締役会における発言状況及び期待される役割に関して行った職務の概要	取締役会への出席状況
取締役 福井 俊彦	当期開催の取締役会9回に出席し、主に金融の分野で指導的な役割を果たした同氏の豊富な経験と幅広い知識に基づく、客観的な視点、大所高所からの幅広い発言を行いました。また、当期中に開催された4回の指名委員会のうち3回に出席しました。指名委員会委員長として委員会運営に主体的に臨み、公正な委員会運営を主導し、役員人事等を取締役に答申しました。さらに、当期中に開催された4回の報酬委員会のうち3回に出席し、報酬委員会委員長として委員会運営に主体的に臨み、役員の評価とそれに基づく報酬の決定を主導しました。	9回/10回 (90%)
取締役 井口 武雄	当期開催の取締役会10回全てに出席し、主に同氏の企業経営における豊富な経験と幅広い知識に基づく、大所高所からの視点による発言を行いました。また、指名委員会委員として当期中に開催された4回全ての指名委員会に出席し、委員長欠席時には委員長代行として公正な委員会運営を主導し、役員人事等について公正な意見や提言を行いました。さらに、報酬委員会委員として当期中に開催された4回全ての報酬委員会に出席し、委員長欠席時には委員長代行として公正な委員会運営を主導し、役員の評価とそれに基づく報酬の決定プロセスで公正な意見や提言を行いました。	10回/10回 (100%)
取締役 飯野 正子	当期開催の取締役会10回全てに出席し、主に同氏の大学経営を通しての組織運営の豊富な経験及び学術研究を通しての国際的な経験と幅広い知識に基づく、大所高所からの視点による発言を行いました。また、指名委員会委員として当期中に開催された4回全ての指名委員会に出席し、役員人事等について公正な意見や提言を行いました。さらに、報酬委員会委員として当期中に開催された4回全ての報酬委員会に出席し、役員の評価とそれに基づく報酬の決定プロセスで公正な意見や提言を行いました。	10回/10回 (100%)
取締役 杉山 晋輔	当期開催の取締役会10回全てに出席し、主に外交の分野で指導的な役割を果たした同氏の豊富な経験と幅広い知識に基づく、客観的な視点、大所高所からの幅広い発言を行いました。また、指名委員会委員として当期中に開催された4回全ての指名委員会に出席し、役員人事等について公正な意見や提言を行いました。さらに、報酬委員会委員として当期中に開催された4回全ての報酬委員会に出席し、役員の評価とそれに基づく報酬の決定プロセスで公正な意見や提言を行いました。	10回/10回 (100%)
取締役 遠藤 信博	当期開催の取締役会10回全てに出席し、主に同氏の企業経営における豊富な経験と幅広い知識に基づく、客観的な視点、大所高所からの幅広い発言を行いました。また、指名委員会委員として当期中に開催された4回全ての指名委員会に出席し、役員人事等について公正な意見や提言を行いました。さらに、報酬委員会委員として当期中に開催された4回全ての報酬委員会に出席し、役員の評価とそれに基づく報酬の決定プロセスで公正な意見や提言を行いました。	10回/10回 (100%)
取締役 アーサー M. ミッチェル	社外取締役として就任後の当期開催の取締役会8回全てに出席し、主に同氏の弁護士としての国際法務分野における豊富な経験と幅広い知識に基づく、客観的な視点、大所高所からの幅広い発言を行いました。	8回/8回 (100%)
取締役 国谷 裕子	社外取締役として就任後の当期開催の取締役会8回全てに出席し、主にキャスターとして政治、経済、国際関係、ESG等に関わる問題を幅広く提起してきた豊富な経験と幅広い知識に基づく、客観的な視点、大所高所からの幅広い発言を行いました。	8回/8回 (100%)

	取締役会及び監査役会における発言状況	取締役会への出席状況
		監査役会への出席状況
監査役 梶川 融	当期開催の取締役会10回全て及び監査役会10回全てに出席し、主に同氏の公認会計士としての高い見識と専門性、豊富な経験に基づく、客観的かつ公正な視点から助言を行いました。	10回/10回 (100%)
		10回/10回 (100%)
監査役 宮崎 裕子	社外監査役として就任後の当期開催の取締役会8回全て及び監査役会8回全てに出席し、主に同氏の弁護士としての高い見識と専門性、豊富な経験に基づく、客観的かつ公正な視点から助言を行いました。	8回/8回 (100%)
		8回/8回 (100%)

5 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 有限責任 あずさ監査法人

(注) 当社の会計監査人であったEY新日本有限責任監査法人は、2025年6月24日開催の第114回定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。

(2) 報酬等の額

	報酬等の額
当期に係る会計監査人としての報酬等の額	113 百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	154

- (注) 1. 「1 (6) 重要な子会社の状況」に記載の子会社のうち、法定監査の必要な在外子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人（又は公認会計士）の監査を受けております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、かつ実質的にも区分できませんので、当期に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当期は有限責任 あずさ監査法人に対する報酬の内容を記載しており、監査証明業務に基づく報酬の額については上記のほか、当社において、前期に係る報酬の精算等として当期に支払った額が18百万円あります。
4. 監査役会は、会計監査人の当期の監査計画の内容及び報酬見積りの算出根拠の相当性について必要な検証を行い、会計監査人の報酬等の額は適切であると判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められた場合、監査役会は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査役会は、会計監査人の適格性、専門性、当社からの独立性その他の評価基準に従い総合的に評価し、会計監査人の職務の執行に支障があると判断されるなど、会計監査人の変更が必要であると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

~~~~~  
(注) 本事業報告中に記載してある金額、株式数は、特に注記のない限り表示単位未満を切り捨て、パーセント（%）表示は、表示単位未満を四捨五入しております。

# 連結計算書類

## 連結財政状態計算書 (2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科目              | 金額             | 科目                      | 金額             |
|-----------------|----------------|-------------------------|----------------|
| <b>資産</b>       |                | <b>負債及び資本</b>           |                |
| <b>流動資産</b>     | <b>348,900</b> | <b>負債</b>               |                |
| 現金及び現金同等物       | 111,770        | <b>流動負債</b>             | <b>106,011</b> |
| 営業債権及びその他の債権    | 90,640         | 営業債務及びその他の債務            | 72,002         |
| 棚卸資産            | 110,358        | 借入金                     | 4,217          |
| その他の金融資産        | 23,172         | リース負債                   | 8,282          |
| その他の流動資産        | 12,958         | 未払法人所得税等                | 5,886          |
|                 |                | その他の金融負債                | 557            |
| <b>非流動資産</b>    | <b>402,760</b> | その他の流動負債                | 15,064         |
| 有形固定資産          | 242,056        | <b>非流動負債</b>            | <b>76,807</b>  |
| 投資不動産           | 9,485          | 借入金                     | 14,000         |
| 使用権資産           | 38,349         | リース負債                   | 34,930         |
| のれん             | 3,261          | 繰延税金負債                  | 15,891         |
| 無形資産            | 7,626          | 退職給付に係る負債               | 3,464          |
| 持分法で会計処理されている投資 | 7,367          | その他の金融負債                | 4,023          |
| その他の金融資産        | 80,628         | その他の非流動負債               | 4,497          |
| 退職給付に係る資産       | 10,429         | <b>負債合計</b>             | <b>182,818</b> |
| 繰延税金資産          | 3,376          | <b>資本</b>               |                |
| その他の非流動資産       | 177            | <b>資本金</b>              | <b>11,599</b>  |
| <b>資産合計</b>     | <b>751,660</b> | <b>資本剰余金</b>            | <b>14,195</b>  |
|                 |                | <b>利益剰余金</b>            | <b>450,328</b> |
|                 |                | <b>自己株式</b>             | <b>△52,710</b> |
|                 |                | <b>その他の資本の構成要素</b>      | <b>137,512</b> |
|                 |                | <b>親会社の所有者に帰属する持分合計</b> | <b>560,924</b> |
|                 |                | <b>非支配持分</b>            | <b>7,917</b>   |
|                 |                | <b>資本合計</b>             | <b>568,841</b> |
|                 |                | <b>負債及び資本合計</b>         | <b>751,660</b> |

## 連結損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科目                | 金額      |
|-------------------|---------|
| 売上収益              | 745,539 |
| 売上原価              | 492,926 |
| 売上総利益             | 252,613 |
| 販売費及び一般管理費        | 173,101 |
| 事業利益              | 79,512  |
| その他の収益            | 2,778   |
| その他の費用            | 6,350   |
| 営業利益              | 75,940  |
| 金融収益              | 12,082  |
| 金融費用              | 4,369   |
| 持分法による投資損益 (△は損失) | 415     |
| 税引前利益             | 84,069  |
| 法人所得税費用           | 21,910  |
| 当期利益              | 62,158  |
| 当期利益の帰属           |         |
| 親会社の所有者           | 61,615  |
| 非支配持分             | 542     |
| 当期利益              | 62,158  |

# 計算書類

## 貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科目              | 金額             |
|-----------------|----------------|
| <b>資産の部</b>     |                |
| <b>流動資産</b>     | <b>147,492</b> |
| 現金及び預金          | 81,718         |
| 売掛金             | 45,574         |
| 貯蔵品             | 87             |
| 前払費用            | 394            |
| 関係会社短期貸付金       | 16,447         |
| その他             | 3,273          |
| 貸倒引当金           | △3             |
| <b>固定資産</b>     | <b>185,404</b> |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>19,079</b>  |
| 建物              | 9,369          |
| 構築物             | 403            |
| 機械及び装置          | 102            |
| 車両運搬具           | 2              |
| 工具、器具及び備品       | 1,296          |
| 土地              | 7,735          |
| リース資産           | 45             |
| 建設仮勘定           | 121            |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>602</b>     |
| 特許権             | 111            |
| ソフトウェア          | 485            |
| その他             | 4              |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>165,723</b> |
| 投資有価証券          | 66,326         |
| 関係会社株式          | 75,448         |
| 関係会社出資金         | 4,255          |
| 従業員に対する長期貸付金    | 68             |
| 関係会社長期貸付金       | 15,913         |
| 更生債権等           | 0              |
| 前払年金費用          | 3,652          |
| その他             | 1,311          |
| 貸倒引当金           | △1,252         |
| <b>資産合計</b>     | <b>332,897</b> |

| 科目             | 金額             |
|----------------|----------------|
| <b>負債の部</b>    |                |
| <b>流動負債</b>    | <b>178,486</b> |
| 買掛金            | 668            |
| 短期借入金          | 170,953        |
| 1年内返済予定の長期借入金  | 400            |
| リース債務          | 22             |
| 未払金            | 3,140          |
| 未払費用           | 486            |
| 未払法人税等         | 635            |
| 預り金            | 134            |
| 賞与引当金          | 1,014          |
| 役員賞与引当金        | 150            |
| その他            | 880            |
| <b>固定負債</b>    | <b>30,518</b>  |
| 長期借入金          | 14,000         |
| リース債務          | 27             |
| 繰延税金負債         | 10,723         |
| 退職給付引当金        | 2,002          |
| 役員退職慰労引当金      | 430            |
| 関係会社事業損失引当金    | 1,261          |
| 役員株式報酬引当金      | 480            |
| その他            | 1,591          |
| <b>負債合計</b>    | <b>209,004</b> |
| <b>純資産の部</b>   |                |
| <b>株主資本</b>    | <b>99,079</b>  |
| 資本金            | 11,599         |
| 資本剰余金          | 21,518         |
| 資本準備金          | 21,192         |
| その他資本剰余金       | 326            |
| <b>利益剰余金</b>   | <b>118,327</b> |
| 利益準備金          | 2,899          |
| その他利益剰余金       | 115,427        |
| 従業員福利基金        | 10             |
| 従業員退職手当基金      | 50             |
| 研究基金           | 50             |
| 配当準備積立金        | 420            |
| 納税積立金          | 362            |
| 固定資産圧縮積立金      | 1,088          |
| 特別償却準備金        | 22             |
| 繰越利益剰余金        | 113,424        |
| <b>自己株式</b>    | <b>△52,366</b> |
| 評価・換算差額等       | 24,813         |
| その他有価証券評価差額金   | 24,813         |
| <b>純資産合計</b>   | <b>123,893</b> |
| <b>負債純資産合計</b> | <b>332,897</b> |

# 損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額    |               |
|-----------------|--------|---------------|
| <b>売上高</b>      |        |               |
| 関係会社受取配当金       | 46,676 |               |
| グループ運営収入        | 14,004 |               |
| 不動産賃貸収入         | 526    |               |
| その他の売上高         | 6,332  | 67,539        |
| <b>売上原価</b>     |        |               |
| 当期商品仕入高         | 4,907  |               |
| 計               | 4,907  |               |
| 他勘定振替高          | 13     |               |
| 不動産賃貸原価         | 279    | 5,172         |
| <b>売上総利益</b>    |        | <b>62,366</b> |
| 販売費及び一般管理費      |        |               |
| 販売費             | 922    |               |
| 一般管理費           | 17,456 | 18,378        |
| <b>営業利益</b>     |        | <b>43,988</b> |
| <b>営業外収益</b>    |        |               |
| 受取利息            | 2,596  |               |
| 受取配当金           | 1,303  |               |
| 受取ロイヤリティー       | 483    |               |
| 受取賃貸料           | 594    |               |
| 投資事業組合運用益       | 2,260  |               |
| 為替差益            | 472    |               |
| その他             | 438    | 8,150         |
| <b>営業外費用</b>    |        |               |
| 支払利息            | 4,286  |               |
| 賃貸費用            | 263    |               |
| 貸倒引当金繰入額        | 352    |               |
| 固定資産除却損         | 48     |               |
| 投資事業組合運用損       | 10     |               |
| その他             | 1,098  | 6,059         |
| <b>経常利益</b>     |        | <b>46,079</b> |
| <b>特別利益</b>     |        |               |
| 有形固定資産売却益       | 43     |               |
| 投資有価証券売却益       | 2,941  | 2,984         |
| <b>特別損失</b>     |        |               |
| 関係会社株式評価損       | 92     |               |
| 関係会社整理損         | 0      |               |
| ゴルフ会員権評価損       | 3      | 96            |
| <b>税引前当期純利益</b> |        | <b>48,967</b> |
| 法人税、住民税及び事業税    | 580    |               |
| 法人税等調整額         | 699    | 1,280         |
| <b>当期純利益</b>    |        | <b>47,687</b> |

# 監査報告書

## 連結計算書類に係る会計監査報告書

### 独立監査人の監査報告書

2026年5月18日

キックマン株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 中 嶋 歩  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 大 関 信 敬  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、キックマン株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で定められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、キックマン株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
  - ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
  - ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
  - ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
  - ・連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
  - ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2026年5月18日

キッコーマン株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
東京事務所

|                    |       |       |
|--------------------|-------|-------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 中嶋 歩  |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 大関 信敬 |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、キッコーマン株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第109期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告書

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第109期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けるとともに、子会社に赴き、業務及び財産の状況を調査致しました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人である有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月18日

キッコーマン株式会社 監査役会  
常勤監査役 森 孝 一 ㊞  
常勤監査役 深 澤 晴 彦 ㊞  
社外監査役 梶 川 融 ㊞  
社外監査役 宮 崎 裕 子 ㊞

以 上

## 株主総会会場ご案内図

会場 | 千葉県野田市野田250番地  
当社野田本社 大会議室

電話 | 04-7123-5111



- **東武アーバンパークライン（野田線）野田市駅西口より徒歩約11分。**  
駐車場が十分ではありませんので、なるべく公共の交通機関をご利用下さい。  
野田市駅から株主総会会場まで送迎バスを運行いたします。
- **株主総会当日のお土産の配布はございません。**
- 「キッコーマンもの知りしょうゆ館」は完全予約制です。なお、株主総会当日は休館しております。
- お身体の不自由な株主様、障がいのある株主様におかれましては、車椅子のサポート、座席への誘導等のお手伝いをさせていただきますので、当日、スタッフにお声がけ下さい。



環境に配慮した「植物油インキ」を使用しています。



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。